

2019年6月27日

株式会社三菱UFJ銀行

日本における人民元クリアリング銀行の指定について

株式会社三菱UFJ 銀行（取締役頭取執行役員 ^{みけ} 三毛 ^{かおつぐ} 兼承、以下 当行）は、本日、中華人民共和国（以下 中国）の中央銀行である中国人民銀行（People's Bank of China、以下 PBOC）より、邦銀初となる日本における中国人民元のクリアリング業務を担う人民元クリアリング銀行の指定を受けました。

人民元クリアリング銀行は、オフショア市場における人民元決済を行うため、PBOCが指定する中国国外の各国および地域に設置する決済銀行であり、東京オフショア市場の発展や中国国内への投資の活性化に貢献しています。

当行では、人民元国際化の流れを踏まえて当行の全額出資子会社であるMUFGバンク（中国）に「人民元国際化業務推進室」を設置し、本邦本部および香港支店と連携しながら人民元ビジネスを強化してまいりました。2016年7月には、人民元決済システムであるCIPS[※]に接続したほか、2017年7月には、邦銀初の「ボンドコネク特適格マーケットメーカー資格」も取得しております。

人民元クリアリング銀行の指定を受けたことにより、当行は人民元決済業務において、これまで以上に多様かつ安定的な人民元決済ルートの確保が実現することに加え、調達手段の多様化に伴う人民元調達の安定化を図ることが可能となります。

当行およびMUFGバンク（中国）は、今後もお客さまの人民元決済ニーズに対して更に先進的かつ質の高いサービスの提供を目指すとともに、日本におけるオフショア人民元クリアリング業務の発展にも貢献してまいります。

(※)人民元建ての貿易決済と投資を促進するための金融インフラ。正式名称は、「人民元クロスボーダー決済システム」(Cross-border Interbank Payment System)。

以 上